

# 北里大学病院 2019 年度【第 1 回】医療安全監査報告書

2019 年 8 月 1 日

学校法人北里研究所  
理事長 小林 弘祐 殿

学校法人北里研究所  
医療安全監査委員会

委員長 平原 史樹

委員長代理 山口 育子



学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第 2 条に基づき監査を実施しましたので、以下の通り報告致します。

## 1. 監査の方法

学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第 2 条に基づき、北里大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全管理責任者、医療の質・安全推進室室長等から説明及び提出資料の確認を行い、質疑応答等の方法によって下記の監査委員が監査を実施した。なお、今回は委員長の平原が欠席のため、委員の互選によって山口育子が委員長代理に選任され、議事を進行した。

委員長代理 山口 育子（認定 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長）  
委員 海野 宏行（神奈川県弁護士会所属 みなと綜合法律事務所 弁護士）  
委員 和田 仁孝（早稲田大学大学院法務研究科 教授）  
委員 花井 恵子（神奈川県看護協会 会長）

## 2. 監査の実施日

(1) 2019 年 5 月 29 日（水）17:00～18:50

## 3. 監査実施事項

今回は、以下の報告事項について病院側から報告・説明を受け、委員からの意見具申や質疑応答をおこなったうえで、最終的に総括的な監査を実施した。

(1) 医療の質・安全推進室 2018 年度年間目標

(2) 業務実績

- 1) リスクマネジメント委員会事務局に関する業務
- 2) 医療事故を防止するための情報収集・分析・対策立案・フィードバックに関する業務
- 3) 各部門の医療安全対策に基づく業務改善計画書、実施、評価及び記録に関する業務
- 4) 医療安全のための職員研修に関する業務
- 5) 医療安全対策に関する取り組みや話し合いに関する業務
- 6) 医療安全管理に関するマニュアルの整備業務
- 7) 患者相談窓口担当者と支援、連携に関する業務
- 8) 医療安全管理に関する活動実績等の記録に関する業務
- 9) 医療事故発生時や事故後の対応支援及び指導に関する業務
- 10) 医療安全管理の適正な実施の専従医師、看護師、薬剤師における疑義による公益通報への対応に関する業務
- 11) 監査委員会に関する業務

- 12) 全死亡例及び医療事故の報告に関する業務
- 13) 医療安全に資する診療内容及び医療安全の認識のモニタリング業務
- 14) 他の特定機能病院との相互立入に関する業務
- 15) 関係機関との情報共有、報告、連携に関する業務
- 16) 顧問弁護士との医療にかかる法務相談業務、医療訴訟、和解等に関する業務

以上の報告に対して、次のような質問や意見が出された。

- ①インシデント報告における合併症・偶発症の取り扱いについてインシデントとは別にしたこと増加したことを確認した。
- ②各部門で開催される部門別事例検討会の内容の報告は誰がおこなうのか質問があり、医療の質・安全推進室の室長または医療安全管理者がおこなっていると回答があった。
- ③リスクマネジメント委員会の審議時間が長時間に及んでいる内容について確認がなされた。
- ④リスクマネジャー研修会への医師の参加割合について確認がなされた。
- ⑤法定研修会の業務時間内の出席率について確認がなされた。
- ⑥医療事故発生時の当事者職員へのメンタルフォローの方法について確認がなされた。
- ⑦ワーキングやプロジェクトの職員への周知方法について確認がなされた。
- ⑧予期せぬ死亡時の剖検率、読影などについて質問があった。

なお、以下の内容については、北里大学病院及び医療の質・安全推進室に対して今後の検討をするよう委員から要望があった。

- ①苦情や相談は医療の質・安全推進室が直接対応するのではなく患者サービスセンターが窓口になっていることから、次回監査委員会で患者サービスセンターをラウンドして患者相談窓口の業務の確認を希望したい。
- ②16)の業務について「医療の質・安全推進室内規」に定められていることに違和感があるとの意見が出され、医療の質・安全推進室が今後も担当するのか検討し、必要に応じて内規の変更を求めた。

総括として賀公法人北里研究所医療安全監査委員会規程第2条に基づき、北里大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院側から説明及び提出資料の確認、精査を行い、質疑応答を行った結果、2019年度第1回学校法人北里研究所医療安全監査委員会として適正と評価、判定したことを報告する。